

笠間市議会予算決算委員会教育福祉分科会記録

令和8年6月8日 午前10時05分開会

出席委員

委員長	鈴木宏治君
副委員長	酒井正輝君
委員	益子康子君
〃	田村泰之君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君

欠席委員

委員	林田美代子君
----	--------

出席説明員

保健福祉部長	深澤充君
教育部長	松本浩行君
こども部長	根本由美君
社会福祉課長	金木和子君
社会福祉課長補佐	高松繁樹君
社会福祉課G長	伊勢山知孝君
社会福祉課G長	片岡龍治君
保険年金課長	山口浩之君
保険年金課長補佐	中庭裕美子君
保険年金課G長	長谷川修君
保険年金課G長	川俣真一君
おいしい給食推進室長	若月一君
おいしい給食推進室長補佐	川嶋進君
生涯学習課長	山本哲也君
生涯学習課長補佐	豊田修司君
生涯学習課室長	竹江美佐夫君
生涯学習課主査	門田育子君
生涯学習課主査	野村美幸君
こども福祉課長	柴田裕実君

こども福祉課長補佐 後 藤 尚 美 君
こども福祉課 G 長 関 根 聡 美 君

出席議会事務局職員

主 査 上 馬 健 介
係 長 神 長 利 久

議 事 日 程

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）

午前 1 0 時 0 5 分開会

1 開会

2 案件

（1）付託案件の審査

・議案第37号 令和 8 年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号）

（2）その他

午前 1 0 時 0 5 分開会

○鈴木委員長 それでは委員会に続き、予算決算常任委員会分科会に移ります。

ただいまの出席委員は 6 名であります。欠席委員は、林田美代子君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会教育福祉分科会を開会します。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、上馬主査、神長係長が出席いたしております。

本日の会議の記録は、上馬主査にお願いいたします。

○鈴木委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、予算決算委員会教育福祉分科会に依頼されました、議案第37号 令和 8 年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号）の審査であります。

審査日程表の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

審査の方法につきましては、課ごと、歳入歳出の科目ごとの主な内容について説明を受けた後、質疑を行い、最後に自由討論を行うことになります。よろしくお願いいたします。

まず初めに、保健福祉部社会福祉課が所管いたします、議案第37号 令和 8 年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号）の審査を行います。

歳入・歳出予算と続けて御説明をお願いします。

社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 社会福祉課金木でございます。よろしくお願いいたします。

議案書11ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、4節生活保護費負担金3,310万8,000円は、生活保護費の追加給付に係る国庫負担の増額でございます。

続きまして、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、4節生活保護費補助金17万9,000円は、生活保護費追加給付の事務費に係る国庫負担分の増額でございます。

次に、歳出でございます。

13ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、12節委託料13万2,000円は、税制改正による基幹系の障害福祉システムの改修に伴い、増額するものでございます。

次に、14ページを御覧願います。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、11節役務費17万9,000円の増額は、生活保護費の追加給付に係る事務費でございます。

続いて、17節備品購入費37万9,000円の増額は、今年度生活保護システムのパソコンの更新を行うことに伴い、セキュリティ強化のため、静脈認証装置を導入するものでございます。

次に、2目扶助費、19節扶助費4,414万4,000円は、生活保護費の追加給付に伴う増額でございます。こちらは、国による平成25年の生活保護基準の減額改定について、最高裁判決により基準額の決定方法に誤りがあったことを受けて、国が改めて試算し直し、減額し過ぎていた分を追加給付するもので、給付額は約700世帯に、世帯の状況によって異なりますが、平均すると一世帯当たり6万2,000円を給付する見込みでございます。

なお、今回の給付は、平成25年以降、現在まで保護を継続している方を対象としたものでございまして、途中で保護廃止となった世帯に対しては、今後国から支払い方法等が改めて示された後に給付することになっておりますので、その際には補正予算を計上させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

田村委員。

○田村泰之委員 14ページ、この最高裁は、4,414万4,000円、これ最高裁でどういうふうにしたのか、ちょっと詳しく教えてください。

○鈴木委員長 金木和子君。

○金木社会福祉課長 こちらは、平成25年のときの話になるのですが、基準額の改定では

物価変動率だけで判断するのではなくて、一般的な国民生活の状況と照らして妥当な額なのかというようなことを多方面から検証する必要があるのですけれども、それをしなかったとして客観的な根拠を欠いているため、引下げを取り消すということの判決が下ったものです。

国は、改めて専門家を交えた検証を行った結果、減額し過ぎていた部分を追加給付することにしたものでございます。

○鈴木委員長 田村委員。

○田村泰之委員 あと、システム改修、これは物価高騰で補正予算も入れるということで、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 金木和子君。

○金木社会福祉課長 こちらは、税制改正によってシステムを改修するものでございます。税の改正があったものですから、障害者のいろいろな手当てとかそういうところが変わってきますので、そのための改修になります。

○田村泰之委員 分かりました。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課が所管いたします、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

歳入・歳出予算と続けて説明をお願いします。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 保険年金課山口です。よろしくお願いします。

議案書11ページを御覧願います。

最初に、歳入でございます。

15款国庫支出金、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金66万円の増額は、国民年金システムの改修費用に対する国民年金事務委託金でございます。

13ページを御覧願います。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費、12節委託料66万円の増額は、国民年金システムの改修費でございます。令和8年10月から国民年金第1号被保険者の育児期間に

係る国民年金保険料の免除制度が始まることを受けまして、それに対応するためのシステム改修を行うものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わります。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

入替えのため、暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会おいしい給食推進室が所管いたします、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

歳入・歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室若月です。よろしくお願いいたします。

議案書16ページをお開きください。

歳出の説明となります。

表の三つ目でございます。9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費の補正額592万7,000円のうち、10節需用費の賄材料費23万4,000円は、台湾マンゴー購入費でございます。台湾との交流の一環として購入し、中学校に提供するものでございます。各地区の献立に合わせ、7月8日に笠間、友部地区の中学校、9日に岩間中学校への提供を予定しております。

その下、12節委託料、給食配送業務委託料569万3,000円は、現在の受注者が8月31日で事業停止することに伴い、喫緊である9月以降の7か月分の配送業務を新たに委託するために必要な、現予算で不足する経費を補正しようとするものでございます。

次に、議案書は6ページにお戻りください。

おいしい給食推進室所管分は、2行目からの3件で、先ほどの補正による業務とは別に、令和9年4月1日からの給食配送業務を長期的に継続させる必要があるため、本年度内に早期に委託業者を選定するとともに配送に係る準備期間を設けるため、債務負担行為の補正を設定しようとするものでございます。期間を令和9年度から令和13年度までの5年間とする3件で、限度額はそれぞれ9,800万円、6,240万円、3,810万円でございます。

以上で説明を終わりにします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 17 分休憩

午前 10 時 24 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き、ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 25 分休憩

午前 10 時 27 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課が所管いたします、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

歳入・歳出予算と続けて説明願います。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 生涯学習課山本です。よろしくお願いいたします。

議案書11ページを御覧ください。

初めに、歳入でございます。

上から二つ目の表です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金になります。補正額500万円は、5節保健体育費補助金のスポーツによる地域活性化推進事業補助金で、笠間スポーツコミッションの経営多角化に係る事業に充当するものでございます。

16ページを御覧ください。

次に、歳出でございます。

上から二つ目の表です。9款教育費、5項社会教育費、7目文化財保護費になります。補正額31万6,000円の増は、18節負担金補助及び交付金の指定文化財管理費補助金で、倒木により県指定文化財の木造大日如来坐像が安置されている上加賀田地区の大日堂の屋根が損傷したため、所有者による修繕に対し、県が2分の1、市が約4分の1の修理費を補助するものでございます。

続きまして、次の表、6項保健体育費になります。1目保健体育総務費の補正額500万円の増は、18節負担金補助及び交付金のかさまスポーツコミッション事業負担金で、歳入

でも御説明しました国庫補助金を活用しまして、例年別々に開催していたブレイキン、BMX、スケートボード大会を一大フェスとして一体的に実施し、スポンサー獲得活動などの事業展開により、スポーツコミッションの財政基盤強化の仕組みをつくるための事業負担金でございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども部こども福祉課が所管いたします、議案第37号 令和8年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

歳入・歳出予算と続けて御説明をお願いいたします。

こども福祉課長柴田裕実君。

○柴田こども福祉課長 こども福祉課柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

歳出について御説明申し上げます。

議案書13ページをお開き願います。

最下段の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、10節需用費14万3,000円は修繕料でございますが、笠間市児童館のエアコンの修繕に要する費用を計上するものでございます。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

田村委員。

○田村泰之委員 修繕費の14万3,000円って、何を。

○鈴木委員長 柴田裕実君。

○柴田こども福祉課長 室内熱交換器交換作業でございます。それに伴う必要経費でございます。

以上です。

○鈴木委員長 田村委員。

○田村泰之委員 室外機のヒートポンプということでいい、理解して。

○鈴木委員長 柴田裕実君。

○柴田こども福祉課長 エバポレーターと呼ばれる冷却装置、熱交換器でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の皆さんは御退席ください。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で教育福祉分科会に依頼されました予算の審査は終了いたしました。

ただいま御審査いただきました予算の審査の経過については、6月16日の予算決算委員会全体会で報告することになります。

報告書の作成に当たり、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

ここから自由討議に入ります。

御意見ございましたら、御意見のある方は挙手でお願いいたします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 学校給食費、少し、よその市町村はどうであれ、国がどうあれ、頑張つて笠間独自の給食を作つてやれないのかな。

○石松俊雄委員 頑張っていると思います。

国の補助金って金額が全部一定で決まっているのですけれども、光熱費とか物価が上がっているではないですか。この上がった差額というのは全部市の予算から補助しているから、だから給食の質が下がらないまんま、うちの場合は小学校の給食はそのままでしょ。中学校の場合は、保護者の負担がかかかないんです。

○大貫千尋委員 何回か食つただけけれども、おいしくないよな。

○石松俊雄委員 我々の時代の給食に比べたら全然おいしいと思います。

○大貫千尋委員 いや、それはそうだけれども。何とか考えてもらいたいのだよなあ。というのは、ハンバーグだってちっちゃいハンバーグだし、おいしくて腹いっぱい食べられる給食を笠間市独自でやってもらいたいよな。

笠間の子どもって、学校給食がいいから元気だよ、みんなって。何か、何かの売りがないと、笠間に人が集まってくないね。子どもの食事にしたって、教育に対する手厚い、よその市町村でやってないけれども、手厚いというか、あれ農家で、農家で余った野菜なん

かいっぱいあるんだよね。だから、そういうのを、要するに持ってってくれというような地域、地域の子育てという感じで、俺だって米ぐらい持って行ってやってもいいよ。そういう、地域で育てる、笠間の子どもというイメージづくりができないものですかね、と思います。

正副委員長に、そういう御意見があったことも入れていただければと。

当たり前の「いい」というのではなくて、「特別いいよ」という感じ。

○鈴木委員長 ほかにございますでしょうか。

石松委員。

○石松俊雄委員 だから、正副委員長に言ってもらうのではなくて、言ってもらうのではなくて、当面ですよ、当面中学校の給食費、何とかしないといけないのではないかなと私は思っているんですね、質の問題よりも。小学校は無償化になっていますけれども、中学校は無償化ではないですから。

○大貫千尋委員 無償化ではないの。

○石松俊雄委員 ないです。だから、これを当面何とか早く、国よりも早く何とかしなきゃいけないと思っているんですよ。

もう一つは、さっき益子委員もおっしゃっていましたが、長期休業中の子どもたちの食事、昼食って誰も管理しないから、食べてない子どもが多いというのは事実なんです。進んでいる子ども食堂は、余裕のある子ども食堂は、長期休業中に子どもたちに向けて昼食を提供していくという子ども食堂もあるのです。こういうところに問題意識をもって、すごく一生懸命やっているのは、兵庫県明石市が一生懸命やっているんです。

できれば、委員会として明石市のことをきちんと学んで、政策提案をちゃんとしないと、多分正副委員長で言うてくださいますといっても執行部はやらないから、こういう政策があるから、こういう政策どうですかというのを執行部に提示をするという、そういう作業を委員会でやったらいいのではないかなって、私は思いますけれども。

○鈴木委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 石松さんの提案は非常に素晴らしいので、是非やってください。

○鈴木委員長 やってくださいじゃなくて、一緒にやるのですよね。みんなでやるのですよね。

○石松俊雄委員 そういう段取りを。

○大貫千尋委員 12月の改選前に。

○鈴木委員長 すみません。私とか副委員長がやることではなくて、政策提案なので、委員会として提案をするという形で、次の11月の議会、最悪でも、までに出せればなというふうには今の意見を聞くと、皆さんの意見がそうなのかなと思うのですが、どんな感じでしょうか。

〔「お願いします」と発言する者あり〕

○鈴木委員長 9月にできれば、もっと早くできればもっといいのでしょうけれども、9月を目指して頑張る形でどうでしょうか。これ委員会ではなくて分科会なので、本当は教育福祉委員会で話さないと政策提言しづらいですけれども、委員会のほうでそういったことを、次の委員会までに所管事務調査、今回出させていただいて、所管事務調査の中から、それを次の9月の議会までに結果が出る、出なければ11月の議会までに出せるように考えるという形で、皆さんいかがでしょうか。

〔「所管事務調査やりましょう」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大貫千尋委員 委員長と石松さんに、その明石市の調査をお願いする。

○鈴木委員長 所管事務調査、一応みんなで議論しながらやらせていただきたいと思います。

結構、自由討論、自由になり過ぎましたけれども、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 なければ、それでは自由討論を終わりにします。

なお、全体会での報告書の作成については正副委員長に御一任させていただきたいという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議ございませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定しました。

次に、（２）その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 なければ、以上をもちまして、教育福祉分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時48分閉会